



工業用水水利権を活用した渇水対策を行います。

～ 渇水の緊急対策として工業用水を中山間農地に補給します～

本年7月に新潟県下で発生した小雨・渇水状態は、中山間地における水稻などの農作物にも深刻な影響が懸念されていました。

こうした状況のなかで、高田河川国道事務所では、渇水の緊急対策として関川から取水する「上越工業用水」を活用して用水不足の中山間地などの農地に用水を補給することについて、利水者である新潟県と地元自治体である上越市と連携しながら、関川・姫川渇水対策支部（※）として関係河川使用者である関川水系漁業協同組合及び関川水系に係る渇水情報連絡会（※2）の17機関に諮り、ともに了解が得られたことから、渇水時の緊急対策として工業用水の一部を農業用として使用することといたしました。

●この緊急対策は8月13日に上越市から発表され、同日から給水受付が始まっています。

※「北陸地方整備局 関川・姫川渇水対策支部」

本年7月の小雨・渇水状況に対応するため令和7年8月4日（月）12：00に高田河川国道事務所に設置された組織。

※2「関川・姫川渇水情報連絡会」

関川・姫川の渇水時における関係利水者等の円滑な水利使用の情報連絡、合理的な水利使用の推進を目的に昭和53年に組織された組織。現在の参画機関は全28機関で構成。

本年7月の小雨・渇水状況に対しては、7月31日（木）に幹事会を開催。

お問い合わせ先

問い合わせ先	TEL	025-521-4550	
	FAX	025-526-7431	
高田河川国道事務所	副所長（河川）	小野 伊佐緒	（内線 204）
	占用調整管理官	宮崎 浩	（内線 303）